

●趣旨・目的

国のがん対策推進基本計画（平成 29 年 10 月改定）では「がん等診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること」「特に拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了すること」が目標に掲げられています。

また、滋賀県がん対策推進計画（平成 30 年 3 月改定）でも、「がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する」ことが目標に掲げられています。

この目標達成のため、本県では「滋賀県緩和ケア研修会標準プログラム」に基づき、がん医療に携わる医療従事者を対象に緩和ケア研修会を実施することとしています。